

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宮古地区広域行政組合地域	宮古市・山田町・岩泉町・田野畑村	平成25年度～平成29年度	平成25年度～平成29年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標	
排出量	事業系 総排出量	7,681t	7,541t (-1.8%)	9,234t (20.2%)	122.5%
	1 事業所当たりの排出量	1.48t	1.46t (-1.4%)	1.79t (20.9%)	122.6%
	家庭系 総排出量	21,931t	19,052t (-13.1%)	20,529t (-6.4%)	107.8%
	1 人当たりの排出量	201.8kg/人	173.0kg/人 (-14.3%)	219.0kg/人 (8.5%)	126.6%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	29,612t	26,593t (-10.2%)	29,763t (0.5%)	111.9%
再生利用量	直接資源化量	1,753t (5.9%)	1,740t (6.5%)	1,238t (4.2%)	-283.3%
	総資源化量	5,789t (18.4%)	6,172t (21.5%)	4,873t (15.4%)	-96.8%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-MWh	-MWh	-MWh	-
減量化量	中間処理による減量化量	22,265t (75.2%)	19,520t (73.4%)	22,694t (76.2%)	116.3%
最終処分量	埋立最終処分量	3,366t (11.4%)	2,986t (11.2%)	3,986t (13.4%)	1000.0%

※目標未達成の指標のみ記載

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (平成30年度) A	実 績 (平成30年度) B	実績 /目標	
総人口	91,551	88,775	81,798	-	
公共下水道	汚水衛生処理人口	31,763	39,691	35,569	48.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	34.7%	44.7%	43.5%	88.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,458	3,256	3,342	57.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.8%	3.7%	4.1%	-300.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	12,217	14,517	13,938	74.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	13.3%	16.4%	17.0%	119.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	44,113	31,311	28,949	118.5%

※目標未達成の指標のみ記載

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

○ 排出量

事業系ごみの主な要因としては、社会資本の復旧・復興事業による現場事務所等からの排出量が増加したことが考えられる。

家庭系ごみの主な要因としては、本地域において可燃ごみの5割以上を占める生ごみに対する「ひと絞り運動」を推進し、排出量の削減を目指してきたところであったが、東日本大震災や平成28年台風10号の影響により取組みが不十分であったと考えられる。また、総資源化率が平成23年度に対し低下していることから、資源ごみの分別が徹底されず可燃ごみ・不燃ごみとして排出されたものと考えられる。

【参考指標】ごみ質分析厨芥類湿潤割合：平成23年度51.6%、平成30年度49.3%

○ 再生利用量

資源排出量及び集団回収量は年々減少傾向にあり、これは、資源物の店舗回収や新聞販売店での自主回収の普及、製造メーカー等による容器包装の軽量化が進んだことが考えられる。

○ 減量化量・最終処分量

ごみ総排出量の増加によるもの。

(生活排水処理)

○ 公共下水道への接続促進について、復興事業等の影響により普及活動が不十分であったと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

(ごみ処理)

引き続き、排出量の削減及び再生利用量の拡大に向け、次の施策を強化・推進する。

○ 排出量

- ・ 事業系ごみについては、排出者責任の徹底を周知するとともに、多量排出事業者への指導を行うことにより排出抑制を推進する。
- ・ 家庭系ごみについては、分別排出の徹底を周知するとともに、本地域の可燃ごみの約5割を占める生ごみに対する「ひと絞り運動」を継続する。併せて、構成市町村による生ごみ処理機等の購入費補助事業を継続することにより排出抑制を推進する。

○ 再生利用量

- ・ 広報活動を積極的に行い分別意識の向上を図り、資源化の促進を図る。
- ・ 構成市町村による集団回収事業の継続と本事業を通じて地域団体の育成を図る。

○ 最終処分量

排出量の削減、再生利用量の増加に関する方策に取り組むことにより、最終処分量の削減に努める。

(生活排水処理)

○ 引き続き、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道処理区域内にある未接続の住宅や事業所に対して、公共下水道への接続を推進し水洗化率の向上を目指す。また、くみ取り世帯に対しては、合併処理浄化槽の設置、集落排水処理施設への接続を推進する。

(都道府県知事の所見)

事業系ごみの増加については、東日本大震災津波からの復旧・復興に伴うごみの排出が依然として多いことも理由として考えられるが、今後の推移も注視し要因を分析のうえ、必要な対策を検討されたい。

家庭系ごみの増加については、1人当たりの排出量が平成23年度時点と比べて約1割増加していることから、その要因を分析し、課題に対応した対策を講じるべきと考える。

県においても、課題解決に向け、必要に応じて助言する等して支援していくこととしたい。